

提供日 2024/03/29
タイトル “ふじのくに” 地域公共交通計画を策定しました！
担当 交通基盤部 都市局地域交通課
連絡先 浦田
TEL 054-221-2852



県では、人口減少や新型コロナウイルス感染症等の影響により、厳しい状況に置かれている地域公共交通を維持、活性化し、持続可能で利便性の高い公共交通サービスを県民に提供するため「“ふじのくに” 地域公共交通計画」を策定しました。計画の概要や公表方法については次のとおりです。

- 1 計画期間
2024年度から2028年度までの5年間
- 2 計画の区域
静岡県全域を対象とし、伊豆、東部、中部及び西部の4地域に区分
- 3 基本的な方針
 - (1) 地域の足を支える公共交通の確保
 - (2) 乗りやすい、乗ってみたい公共交通の提供
- 4 計画の目標
 - (1) 公共交通ネットワークの維持確保
 - (2) 公共交通の利活用促進
 - (3) 公共交通サービスの効率化・高度化
- 5 達成指標

| 項目 | 達成指標 |
|---|----------|
| 県民一人当たりの公共交通機関利用回数 | 72回/人以上 |
| 地域間幹線系統に関する事業評価におけるA評価の割合 | 70%以上 |
| 企画乗車券等の販売枚数 | 13.4万枚以上 |
| GTFSデータ（経路検索アプリやサイトに掲載されるのに必要なデータ）整備済み市町数 | 33市町 |

- 6 策定の経緯
これまでに、県、市町、交通事業者などで構成する「静岡県地域公共交通活性化協議会」において、令和4年度から令和5年度にかけて協議を重ねるとともに、パブリックコメントを実施し、「“ふじのくに” 地域公共交通計画」としてとりまとめました。
- 7 パブリックコメントの実施
パブリックコメントの募集を令和6年1月26日から令和6年2月26日まで行い、12件の意見が寄せられました。
- 8 公表方法
3月29日から静岡県ホームページにて公表しています。
<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/kotsunetwork/1043421.html>